

武市監告示第 1 0 号

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項及び武雄市監査基準第 1 5 条の規定によりその結果を公表します。

令和 8 年 7 月 1 日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 中山 稔

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項及び武雄市監査基準第 1 2 条、第 1 3 条の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

武雄ガス株式会社

3 監査対象業務

武雄市営住宅等の管理運営業務

4 指定管理期間及び監査の期間

指定管理期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

監査対象期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

5 監査の着眼点及び実施内容

監査は、施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定書に基づく事務の履行は適切に行われているか、公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているかを主眼として、提出された資料に基づき関係諸帳簿・台帳・書類等を検査するとともに、関係職員から説明を聴取しながら行った。

6 所管課

まちづくり部生活環境課

7 監査の日程及び実施場所

日 程 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）

実施場所 武雄ガス株式会社

8 指定管理料

令和 7 年度 3 1, 7 9 0, 0 0 0 円

9 経営成績

収入の部は、武雄市からの指定管理料 31,790,000 円、修繕費 12,052,976 円、預金利息 32,922 円で収入合計は 43,875,898 円となっている。

支出の部は、管理費 14,216,705 円、施設維持管理費 18,737,400 円、修繕費 12,052,976 円、その他 119,900 円で、支出合計は 45,126,981 円になっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は△1,236,981 円となっている。
令和 7 年度の当施設の管理に係る収支決算は次のとおりである。

【収入】

(単位：円)

項 目	決 算 額
指定管理料	43,842,976
入所者施設維持管理業務分	31,790,000
修繕業務分	12,052,976
利息	32,922
収 入 合 計	43,875,898

【支出】

(単位：円)

項 目	決 算 額
管理費	14,216,705
人件費	11,827,957
施設費	1,320,000
事務費	1,068,748
施設維持管理費	18,737,400
植栽維持管理費	2,768,700
貯水槽維持管理費	2,987,600
污水处理施設維持管理費	9,220,640
昇降機保守点検費	2,283,600
消防用施設保守点検費	1,127,500
污水管清掃費	349,360
遊具等点検費	0
修繕費	12,052,976
一般修繕費	9,976,219
空家修繕費	2,076,757
その他	119,900
鳥獣、害虫駆除	119,900
支 出 合 計	45,126,981

1 0 決算の確認

管理運営に係る決算額について関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

1 1 監査の結果

武雄市営住宅等の管理運営に関する基本協定書に基づき、目的に沿った管理運営がなされ、武雄市営住宅等の管理運営及び収支会計経理はおおむね適正に行われていると認められた。